

## IX

# 国内の今後の動向も要チェック サステナビリティ／ESG 関連情報の開示ポイント

有限責任 あずさ監査法人  
公認会計士

渡部 瑞穂

## 記述情報の開示の 好事例集とは

記述情報の開示の好事例集とは、投資家と企業との建設的な対話に資する充実した開示を促すため、有価証券報告書等における開示の好事例を金融庁が取りまとめたものであり、2018年度から毎年公表されている。好事例の検討にあたっては、投資家・アナリストおよび企業による勉強会を開催しており、そのなかで議論された開示例が取りまとめられている。

## 好事例集2021の 内容

2021年12月に公表された好事例集2021では、「サステナビリティ情報」に関する開示の好事例が取りまとめられている。好事例集2021では、投資家・アナリストからの評価ポイントがそれぞれの開示例に解説されているとともに、全般コメントとして図表1が述べられている。

前年度に公表された好事例集においても、「ESG」に関する開示例と

### 【この章のエッセンス】

- 2021年12月に、金融庁からサステナビリティ情報に関する開示の好事例をまとめた「記述情報の開示の好事例集2021」が公表された。
- 気候変動関連の開示については、TCFD提言に基づいた開示が好事例として紹介されている。
- 経営関連の開示については、経営課題とSDGsなどの紐づけを示し、サステナビリティテーマが経営戦略とどのように関係するのかを示した開示が好事例として紹介されている。
- 人的資本の開示については、ダイバーシティに関する定量的な開示

その他、人権や従業員の健康・安全に関する開示が好事例として紹介されている。

- 日本でも、非財務情報に関する開示制度の拡充に向けた検討が進められている。

## はじめに

目まぐるしく変化しているサステナビリティ情報開示をめぐる状況については、2021年11月に公表された国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の設立により、中長期的には国際的な基準策定に向けて、その議論の集約が進んでいくものとみられている。一方で各国において

は、そうした動向を基にした開示の制度化が加速していくものと考えられ、企業担当者はその議論の行方、および現行の開示トレンドについて把握することが有用であると考えられる。

ここでは、金融庁が公表したサステナビリティ情報に関する「記述情報の開示の好事例集2021」(以下、「好事例集2021」という)の内容を概観するとともに、サステナビリティ情報の開示に関係した日本での動きについても解説する。なお、文中意見に係る部分は筆者の私見であることあらかじめ申し添える。